

令和3年度(令和2年分)申告相談日



相談日	八雲地域		熊石地域					
	受付時間	会場	受付時間	会場	対象地区			
2月	16日(火)	八雲町民センター	10:00~16:00	9:30~14:00	折戸振興会館	折戸全域		
	17日(水)				相沼母と子の家	2相沼・3相沼		
	18日(木)				総合センター	4相沼・館平		
	19日(金)	東部生活館			9:30~11:30	総合センター	白色漁業	
					13:30~14:30	折戸振興会館	白色農業	
	24日(水)	役場2階 第1・2会議室			9:30~16:00	熊石総合支所	白色漁業	
	25日(木)				9:30~20:00	泊川児童館	1泊川・2泊川	
26日(金)	9:30~16:00		3泊川					
3月	1日(月)	落部町民センター	10:00~15:00	9:30~10:30	見日生活改善センター	見日全域		
	2日(火)				13:00~15:00	鮎川生活館	鮎川全域	
					3日(水)	9:30~14:00	平生活改善センター	平全域
	4日(木)				野田生会館	9:30~15:00	熊石総合支所	根崎全域
	5日(金)				山越中央会館			雲石全域
	8日(月)				栄浜会館	9:30~11:00	壘岩振興会館	壘岩全域
						13:00~15:00	鳴神生活改善センター	鳴神全域
	9日(火)				落部町民センター	9:30~11:00	西浜振興会館	西浜全域
						13:00~15:00	関内生活改善センター	関内全域
	10日(水)				役場2階 第1・2会議室	9:30~16:00	総合センター	熊石地域(全域)
	11日(木)					9:30~20:00	熊石総合支所	熊石地域(全域)
	12日(金)					9:30~16:00		

※八雲税務署の確定申告会場の開設期間は、2月16日(火)~3月15日(月)で、受付時間は午前9時~午後4時までとなっています(土日祝日を除く)。

新型コロナウイルス感染症対策について・お願い

- 会場の滞在時間を短縮するため、申告に必要な書類は、ご自宅で作成し、お持ちください。上記会場が混雑している場合、未作成の方の申告を受付できない可能性があります。ご自身で作成することが難しい場合は、税理士への委託や青色申告会(八雲商工会内)へ加入し指導を受けるなどをご検討ください。用紙は税務署、役場での配布のほか、国税庁HPから印刷することができます。
- 来所を予定している方は、当日朝に検温をお願いします。発熱など体調不良の症状がみられる場合は、別の日程・方法での申告をご検討ください。
- 会場内に手指消毒用アルコールを設置しますので、消毒にご協力をお願いします。
- 会場内では相談者・同行者など全員のマスク着用をお願いします。

申告書は、国税庁HPで作成できます

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で、ご自宅のパソコンなどから申告書を作成することができます。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、ぜひご利用ください。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを用意すれば「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。そのほかにも、税務署で発行されたID・パスワード方式での提出、また、印刷して郵送などにより提出することもできます。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

問い合わせ先

- ・八雲税務署 ☎0137-63-2148
- ・熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111
- ・財務課住民税係 ☎0137-62-2114